

【写】

4 台監 第118号
令和5年3月30日

殿

台東区監査委員	元 田 秀 治
同	太 田 龍 彦
同	本 目 さ よ

令和4年度定期監査(事業所、学校等)の結果について(報告)

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき標記監査を実施しましたので、
この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

(別紙)

1 監査期間

(1) 事業所

令和4年8月26日(金)～令和5年3月28日(火)

(2) 小学校、中学校、幼稚園

令和4年11月28日(金)～令和5年3月28日(火)

2 監査対象

(1) 事業所

西部区民事務所、北部区民事務所、西部区民事務所谷中分室、北部区民事務所清川分室、入谷地区センター、雷門地区センター、坂本保育園、浅草橋保育園、台東保育園、三筋保育園、東上野保育園、松が谷保育園、男女平等推進プラザ、環境ふれあい館、検査センター

(2) 小学校、中学校、幼稚園

東浅草小学校、富士小学校、松葉小学校、千束小学校、石浜小学校、金竜小学校、浅草中学校、桜橋中学校、駒形中学校、富士幼稚園、千束幼稚園、金竜幼稚園

3 監査の範囲

主として令和4年度にかかる財務における事務の執行状況及び施設の管理運営が、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の方法

監査委員は、関係部課長、事業所長、学校長、園長から、事務事業の運営状況及び予算の執行状況等の説明を聴取し質疑応答を行い、監査を実施した。

また、事務局職員は監査委員の命を受け、監査対象事業所・学校等から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行い、その結果を監査委員に報告した。

予備監査における主な確認書類

- (1) 職員服務関係書類(出勤簿、休暇簿、超過勤務等命令簿、各種届出書等)
- (2) 旅費執行関係書類(旅行命令簿兼旅費請求内訳書、出張復命書等)
- (3) 経理関係書類(請書、各種整理簿、金券受払簿等)
- (4) 収入関係書類(施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等)
- (5) 施設・備品管理関係書類(施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等)

5 監査の結果

提出された関係書類等を基に、事務事業の執行状況や施設の管理運営等について監査したところ、おおむね良好に行われており、特に、指摘・指示を要する事項はない。ただし、軽微ではあるが次のような口頭注意事項があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

<事業所>

(1) 口頭にて注意した事項

①職免での旅費について

旅費は職員が公務のために旅行した場合に支給されるが、今回、サービスの取扱が「職免」である主任試験の受験、セミナーなどで旅費の支給されている事例が見受けられた。旅費の支給にあたっては、適正な事務処理に努められたい。

②施設の維持管理について

一部の施設において、電気の分電盤が設置されている前に物品が置かれ、分電盤の扉が開かない所があった。分電盤は、漏電やブレーカーが落ちた時に緊急の操作が必要なため、適正な施設管理に努められたい。

(2) その他、口頭にて注意した主なもの

- ・人事管理システムの打刻修正に誤りのあるもの
- ・日常清掃の報告書を毎日確認せず、一月分まとめて記入していたもの
- ・発注書と検収の記録簿の数値が一致しないもの
- ・非常照明や誘導灯がバッテリー不良などにより点灯していないもの

<学校等>

(1) 口頭にて注意した事項

①サービス関係書類の適正な事務処理について

休暇・職免等処理簿により休暇申請しているが出勤簿が未処理の事例、出勤簿は休暇の処理がされているが休暇の申請が漏れている事例、年次有給休暇繰越しにあたっての勤務実績欄の未記入や誤りの事例、子どもの看護休暇取得で摘要欄に対象となる子どもの年齢等未記入の事例や事故欠勤取得で摘要欄に取得事由の未記入の事例が多く、学校等において見受けられた。

勤務時間・休暇制度については、「学校職員のための勤務時間等の手引」等に基づき、また、出勤簿については、「台東区学校職員出勤簿整理規程」に基づき、適正な事務処理に留意されたい。

(2) その他、口頭にて注意した主なもの

- ・人事管理システムの打刻修正に誤りのあるもの
- ・屋上等の排水口の泥や落ち葉等による詰まりや溜まり

6 監査委員との主な質疑応答

(1) 事業所

監査対象事業所	北部区民事務所、北部区民事務所清川分室、雷門地区センター
監査実施日	令和4年10月4日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	令和3年度に中止になった行事で令和4年度に開催になったものはあるか。
A	北部区民事務所では令和4年度も引き続き中止となった。 北部区民事務所清川分室では一大イベントの桜橋花まつりが令和5年3月にあるため準備をしている。青少年のイベントは令和3年度は一部実施し、令和4年は親子日帰りバスレクも実施することができた。 雷門地区センターでは再開する方向で準備を進めているが、今は出来ていない。
Q	馬道区民館の談話室は何に使うものなのか。
A	サロンの個人個人がソファーに座っておしゃべり等をする場所になっている。発足当初から地域の要望等で作られ、登録を行えば予約なしで利用できる。
Q	区民館の利用申請がオンラインで決済できるようになったが、それに伴って区民館側の事務負担などに変化があったか。
A	令和3年12月からオンライン決済できるようになった。令和3年度は区全体でキャッシュレス決済が10%弱程度の利用であった。北部区民事務所や北部区民事務所清川分室での利用は少ないが、雷門地区センターでは事業者や若い人の団体の利用は増えてきている。オンラインの場合、現金を取扱わないので事務負担が軽減されている。
Q	区民事務所の機能で一番には住民票の異動や証明書の発行が中心となるのか。その他はどのようなものか。また、マイナンバーカードで証明書がコンビニ等で取得できるようになると区民事務所の存在価値は変わってくるのか。
A	区民事務所、分室では、住民票の発行や戸籍に関する窓口業務が一番の業務となり、次に窓口以外で、区民事務所も地区センターも同じように町会に関する業務となる。ICTが進みマイナンバーカードがさらに普及すると業務も変わってくる可能性がある。今のところマイナンバーカードのパスワード忘れやマイナポイントの関連の仕事が多いが、高齢の方は窓口での対応となる。
Q	区内のマイナンバーカードの普及状況はどうか。また、区民事務所の業務の軽減化に伴い職員数を減らせる状況はあるのか。
A	区内の令和4年9月末の取得率は57.1%、全国は49%になっている。 職員数に関しては、人材育成の観点や、休暇のローテーション、育児休業等で現状では区民事務所、分室で10人、地区センターで4人程度は必要となる。
Q	町会の活動の中で募金活動はということから行っているのか。

A	各募金団体から依頼があり公益性があるものに関して区民課から町会連合会の定例会でお願いをしている。
---	--

監査対象事業所	西部区民事務所、西部区民事務所谷中分室、入谷地区センター
監査実施日	令和4年10月25日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止になっているが、今年の状況はどうか。
A	西部区民事務所は、青少年や町会のレクリエーションはコロナ禍前の活動に戻ってきている。 西部区民事務所谷中分室は、谷中まつりは模擬店が主であるため、フルスペックで開催したいという事で、今回も来年の準備のみとして中止にした。 入谷地区センターは9月のバスレクを12月に延期して実施し、令和5年度以降のイベントは実施に向けて準備をしている。
Q	外国人の方の対応について、課題や相手の言語でのコミュニケーションの方法はどのようになっているか。
A	事務所に来られる方は比較的日本語ができる方が多い。英語のできる職員や、翻訳機を使用して対応している。
Q	各事務所での仕事の配分の中で町会対応が占めるものはどれくらいか。
A	町会長会議などの町会対応は、所長と副所長で行い、主に資料作成や連絡調整などでボリュームとしては1割以下となっている。
Q	資料に書いていない事務で大変なものはあるか。
A	自転車のTSマークの申請や、マイナンバー関連の事務が多くなっている。 高齢者には無料でマイナンバー申請の写真撮影のサービスや、受取、マイナポイントの説明、自身のパスワード忘却などの対応が事務処理件数に現れない。
Q	現在施設や設備で問題点はあるか。
A	西部区民事務所では事務所の上が中学校の体育館のため、バスケットボールなどの球技の音が伝わってくる。構造的な問題のため、大規模改修時に対処を希望している。 西部区民事務所谷中分室では、台風などの横風時に雨漏りが発生しており、原因について調査をしている。AV機器も時代が変わりカセットテープやMDは使われていない。 入谷地区センターは出来たばかりだが、給気口から小さな虫が吸い込まれて来たため、フィルターを設置して解決した。

監査対象事業所	坂本保育園・台東保育園・東上野保育園
監査実施日	令和4年10月21日(金)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	普段の仕事の中でトラブルやヒヤリハットはあるか。
A	各園とも保護者の方とのトラブルや苦情などはなかった。日頃の送迎時も含めて情報共有をしている。 ヒヤリハットは、乳児期の園児が不意に立ち上がって転倒する等で怪我をしたり、言葉がうまく発せず1～2歳児が噛みついてしまう事例があった。
Q	大規模改修工事をして使い勝手はどうか。また園舎で不満な所はあるか。
A	坂本保育園は綺麗になってから異動してきたが、前任の方がいろいろ工夫されていてとても使いやすい。 台東保育園は水回りとか修繕してもらうことが多いが、早急対応してもらっている。 東上野保育園はいろいろと壊れるものがある。ポンプが壊れて、丁寧に直してもらった。園舎の外の大きな古い花壇が危ないので撤去してもらった。
Q	保健だよりを園毎に作るのは大変ではないか。
A	各園の看護師が作っているが、看護師がいない園では副園長が中心になって作る。保健だよりの内容は限界になっていて、他の園の物を見ることができるので、そこからかき集めている。
Q	災害時や新型コロナウイルス感染症等の緊急時に人員を手配できるようなシステムを工夫しておく必要があると思うが如何か。
A	内部で検討しているが、ある程度保育士のプールを確保しておいて緊急時に出せる体制を作った方が良いと考えている。
Q	希望者の区立保育園入園の状況は今どのようなになっているか。
A	待機児童の数はだいぶ解消してきたが倍率はとても厳しい。転居等で空きができることがある。

監査対象事業所	浅草橋保育園・三筋保育園・松が谷保育園
監査実施日	令和4年10月13日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	職員構成について、保育士の人数は足りているのか。
A	不足している部分については派遣職員で対応している。基本的には正規職員を配置していくが、有効求人倍率が高くなかなか人が集まらない。正規職員が採れないので次は会計年度任用職員を探し、それでも足りないと派遣職員を探すが、売り手市場になっていて獲得できない。
Q	日頃の中でヒヤリハットやトラブルはあるか。
A	ヒヤリハットは、園児が児童遊園から飛び出してしまうことがあった。また、子供は日常の中で思ってもみない行動をすることがあるので、日々危ないと思ったことは直ぐに行動に移し対応を考える。 トラブルは、その都度説明し、特に問題は起きていない。
Q	献立はどのように作られ、物価高騰の対応はどうしているのか。
A	各園の栄養士が定期的にシステムで情報共有しながら献立を作っている。まとまったお金は児童保育課で管理していて令和3年度に比べると上がっている。生鮮食材は時価で変わるため、今高くないものを使ったりして献立に影響のない範囲で食材を代えている。
Q	外国人の方の言語対応や、園だより等オンラインで渡せているのか。
A	ほとんどは、日本語が分かる方が多いが、教育支援館の通訳制度、日本語ができる友人、英語のできる職員などが通訳している。また、私物のスマホの翻訳機能も利用している。園だよりは日本語でそのまま渡していたが、情報配信がネットになってからは保護者の方自身で翻訳できるようになった。
Q	設備的なもので欲しい設備や、改善してほしいものはあるか。
A	浅草橋保育園は老朽化がだいぶ進んで雨漏りが目立つようになってきたが、その都度修理に入ってもらって、現状では快適に過ごせている。 三筋保育園も老朽化が進んでいて、大規模改修から25年以上経つので、園舎自体が古く、児童保育課と庶務課に連絡をして迅速に対応しているので快適に過ごしている。 松が谷保育園は平成30年に大規模改修を行ったので、見た目にも綺麗で水回りも修繕が必要な所は無い。
A	保護者とのコミュニケーションで、送迎時にチェックしているものはあるか。
Q	コロナ禍になってからさらにチェックが細かく、体調チェックリスト(熱・咳・鼻水・頭痛等)を記入していただいている。また、怪我があるところや機嫌の悪いところなども伝えていただき、お迎えの時には変わりがないか必ず伝えている。

監査対象事業所	男女平等推進プラザ
監査実施日	令和4年10月21日(金)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	利用者の個人や団体等は登録しているのか。
A	個人は登録していないが、団体は法人格を持っていなくても登録でき、35団体ある。
Q	はばたき21相談室の内容は女性特有の悩み事ということなのか。
A	生活の中で起こる全般的な人間関係、職場の中の環境、親・家族・子供との関係、財産分与や生活困窮等で女性特有というものではない。男性の電話相談もある。
Q	ワーク・ライフ・バランス推進の認定は中小企業等規模を限定しているのか。
A	従業員が300人以下の企業に絞っている。
Q	はばたき21の図書を選定はだれがどのように行っているのか。
A	「台東区立男女平等推進プラザはばたき21図書等選定基準」に基づいて職員が選定している。
Q	パートナーシップ条例の施行に当たって対応をしているものはあるのか。
A	特に多様性に特化して何かやったりすることはないが、広い意味で男女共同参画というところに通じるので講座等に関してはこれからも積極的に行っていこうと思っている。
Q	開設から今までやってきた効果を感じることはあるか。
A	防災の面などで女性の活躍が以前よりも着目するようになってきている。活発に活動をしている団体の皆さんが高齢化してきたので若い年代の方たちに繋げていくことが今のテーマだと思う。
Q	はばたき21の相談内容は相変わらずドメスティック・バイオレンス等が中心なのか。
A	ほとんどがドメスティック・バイオレンスの相談で複合的な悩みが多く、ドメスティック・バイオレンスに付随して子供への虐待等、ドメスティック・バイオレンスと虐待が一つの家庭の中で共存する確率が非常に高い。高齢者同士の配偶者間での虐待、経済的なドメスティック・バイオレンス、離婚等も多い。
Q	審議会などの選出方法や推薦方法について男女平等推進プラザの方で行動をとられたことはあるか。
A	女性を積極的に推薦する働きかけを個別にしている。令和4年3月31日にガイドラインを策定し全庁に対して、計画上35%になっている。改選時に女性をできる限り優先するよう個別に当たっている。

監査対象事業所	環境ふれあい館
監査実施日	令和4年10月13日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	展示のターゲットとしているのは小中学生か。また、何回も来るリピーターはいるのか。
A	小学生が主な対象となっていて、小学4年生で中央防波堤を午前中に見学し、帰りがけに来館して体験学習をするコースがある。 蔵前小学校が近いので児童が頻繁に来ている。
Q	環境学習の推進の目的に「それぞれが主体的に環境学習に取り組めるよう」とあるが、どういう工夫が具体的にあるのか。
A	きっずインタープリターという登録制のプログラムがあり、教わりながらいろいろなイベントに参加し、環境問題の学習をしていくうちにランク付けが上がり、最終的にきっずインタープリターとなり、小さい子供に教えられるようになる。 また、自分の家の環境家計簿を一定期間分析してレポート提出したり、小中学生は、来館していろいろ体験できる展示物に主体的に参加している。
Q	小中学校の環境ポスター・標語コンクールは学校を通じてチラシなどを配っているのか。
A	学校宛てに実施要領を配布し周知をしている。 児童や生徒がやりたいことがあれば学校でまとめて提出し、人数が集まらなければ個人的に提出することも可能。
Q	大人を呼び込むことは考えているのか。
A	畑づくり友の会、区民自然観察員養成講座を大人向けに行っている。 場所的に企業の方も集会室を利用しているので、気になる情報が取れるようにするなど、環境ふれあい館のこれからのあり方も考えながら大人もターゲットにできると良いと考えている。

監査対象事業所	検査センター
監査実施日	令和4年10月13日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	最近は新型コロナウイルス感染症関連の業務が多かったのか。また、コロナ禍になる前はどのように次年度の計画を立てていたのか。
A	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症関係の業務が多かったが、今は落ち着いて通常業務に戻って来た。検査センターは単独ではなく、基本的には保健所の監視員の計画に従っている。
Q	検査機器で古くて替えて欲しいものはあるか。
A	耐用年数は機器により5年から10年程度で、部品などがなくなると修理不能となってしまうので買い替えなくてはならない。高額なので毎年保守点検を行い計画的な買い替えに努めている。
Q	建物自体は老朽化しているのか。
A	昭和の建物で古く、壊れたりした場合はその都度修理している。令和4年度は、10月以降外壁工事を予定している。また、エレベーターが老朽化しているので改修するための設計を行っている。当初の建物設計が良くできていて、大きく不自由することはない。
Q	集会室の利用について、そもそも大々的に広報していないのか。
A	特殊施設のため不特定多数の方の利用にそぐわず、公共施設予約システムには掲載していない。申込書をこちらで記入し、事前に鍵を受け取り、事後に返却をするので、町会の方や社会教育団体等の定期的な利用が主となっている。
Q	検査センターではPCR検査については関与しないのか。
A	新型コロナウイルス感染症のPCR検査については民間の委託先も構築され、また現在は検体採取からPCR検査まで永寿病院で対応しているが、必要時に応じられるようにキットの常備はしている。今は従来通り食品等の保健所の監視指導に関する検査を行っている。
Q	放射能物質検査は東日本大震災の後から始まったのか。
A	東日本大震災後に開始し、10年経過したこともあり、計画的な定期検査は令和3年度で終了した。依頼があれば検査できるように体制は整備しているが、現在のところ依頼はない。

(2) 小学校・中学校・幼稚園

監査対象校(園)	東浅草小学校
監査実施日	令和5年2月2日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長)	
Q	教育方針の重点目標等で安心して送り出せる学校(保護者の安心感)とあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。
A	不登校にならないように、日々一人一人が学校に行くのが楽しいと感じられるよう各児童に働きかけることが重要だと考えている。登下校においては、交通安全に注意しているが、車より自転車が危ないように感じる。保護者に安心してもらえるよう、見守りを行っている。朝の通学時には、毎週地域の方々に声掛け隊から挨拶をしてもらっている。
Q	豊かな表現力の育成でアクティブラーニングとは何か。
A	自分から進んで学ぶということで、先生が一方的に話す授業ではなく、児童の声から課題を見つけ進める授業と考えている。
Q	規範意識の育成で人権教育研究とあるが、具体的な内容は。
A	各学年で研究事業を実施しており、3年生以上は、テーマを決めて行っている。6年生は同和問題、5年生は外国人差別、4年生は障害者、3年生は高齢者、それぞれ人権課題について行った。2年生は地域、1年生は家族について考えた。
Q	令和3年度で大規模改修が終了したということだが、その内容は。
A	ほぼ学校全体が改修されたが、関東大震災時でも残った階段については残すように、現代の建築と昔の様式を融合した学校になった。
Q	読書活動の推進で、具体的にはどのような本を購入したのか、また、購入しただけでは読書活動は推進されないと考えるが、どのように児童たちに読書の推進を行ってきたのか。
A	購入した本は、教員や児童からのリクエスト(児童書、図鑑、図録等)、調べ学習で必要なもの(日本の伝統文化・伝統工芸、伝記)、自然科学に関する図書、情報が古い本の入れ替え(地理情報、統計資料)、絵本などであり、新着図書として表紙が見えるように展示することで、児童に興味をもってもらう。 児童への読書活動では、司書による図書だよりの発行で、テーマごとに本を紹介したり、毎月、時事に関するコーナーなどを校内スペースに作成している。図書委員によるスタンプラリーやビンゴ等のイベントの実施、本校保護者等の図書ボランティア、教員、図書委員、司書による読み聞かせ、放送委員によるお昼の放送などでの読み聞かせも行っている。また、図書の時間を時間割に設定し、各学級がスムーズに図書館を利用できるようにしている。

監査対象校(園)	富士小学校、富士幼稚園
監査実施日	令和5年2月2日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長、園長)	
富士小学校	
Q	コロナ禍での学校行事の実施状況は。
A	今年度については、4・5学年の宿泊行事も実施できた。夏休みには、6年生が日光林間学校に2泊で、4年生が宿泊校外学習で常総市に1泊した。運動会も実施したが、本校は児童数のわりに校庭が狭いので、密を避けるために2部制で行った。1部を1・3・5年生、2部を2・4・6年生で実施したが、保護者には好評だった。
Q	マーチングバンドは素晴らしい成果だが、どのような指導をしているのか。
A	担当の教員が、子どもをほめて伸ばすということを本当に実践している。音楽専科も協力し、2人体制で指導している。魅力ある教育活動予算から消耗品を購入したり、器楽等の講師を招いたりしている。
Q	教育方針の重点目標等で「コロナ禍で低下した体力の向上を図る」とあるが、どのようなことを実施したのか。
A	教員の体育実技研修をしたり、学年合同での体育を実施したりして、指導法の向上を図り、体育科の授業を充実させた。12月にリバーサイド陸上競技場およびその周辺を利用して持久走大会を実施した。10月から体育の授業で持久走を取り入れたり、児童に持久走カードを配布したりして休み時間にも持久走に取り組ませた。また、本校には、独自の縄跳び検定表がある。初級・中級・上級があり、それぞれがスモールステップになっているので児童が達成感を感じやすく、取り組みやすい。12月に検定表を配布し、冬休みには家庭でも取り組んでもらい、1・2月に全学年で縄跳び検定を実施している。
富士幼稚園	
Q	年間行事予定で10月に実施したかけはし懇談会とは。
A	5歳児の保護者に教育支援館の元校長先生が、小学校入学に向けての話をしてくださり、就学に対して不安を感じている保護者にとっては、安心感や期待をもてる場となっている。
Q	プランニング事業の内容は。
A	学びのキャンパスは、区の施策で様々なプランがあり、園ではおはやし体験や音楽家の演奏を聴き、日本の伝統文化等に興味・関心を広げる貴重な経験となっている。

監査対象校(園)	松葉小学校
監査実施日	令和5年2月6日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長)	
Q	小学校維持運営の備品購入で、ランドセルを収納する整理棚とはどういうものか。
A	もともと学校に据え付けられていたロッカーは、ランドセル自体が大型化したため、相対的に小さくなってしまった。ランドセルを入れると、きつくて出せない状態となっている。高価な物なので数年かけて計画的に購入している。
Q	かっぱ橋道具パレードについて、今年は参加したのか。
A	今年度、3年ぶりに地元かっぱ橋道具パレードにマッピーズとして参加した。七夕まつりは中止になった。
Q	教育方針で「一人1台タブレット端末を活用」とあるが、どのように活用しているのか。
A	教科等の学習においては、学習のねらいに迫るために有効な場面で端末の機能を活用している。具体的にはカメラ機能や文章入力機能、プレゼンテーション機能、情報を共有する機能などを適した場面で活用している。繰り返しの学習が効果的な場面では、「ドリル学習」として活用している。漢字練習や計算練習が主で、朝学習や「さわやかタイム(お昼の休憩時間)」、宿題を含む家庭学習でも活用している。感染症罹患児童が急増し、学年・学級閉鎖する必要があるときには、いつでも学校からリモート授業を実施することができるようにしている。また、不登校児童への対応法としても活用している。具体的には登校して学習することは難しくても、授業の様子を配信すればそれを見て学ぶことが出来る児童に対して活用している。学校から離れていかないようにするための登校刺激の一手段としても活用している。
Q	タブレット使用について、教員は習熟しているのか。
A	教員も習熟しないといけないので、教育用のパソコンアプリを開発している会社の社員を講師として呼んで、教員だけでタブレット研修会を何回かやっている。
Q	文具などは、毎日持ち帰っているのか。持ち帰りをしているとしたら、ランドセルを含めた荷物の重さについて、どのように考えているのか。いわゆる置き勉は進んでいるのか。
A	一人1台端末が配置されると、児童の登下校の荷物負担が増えることはわかっていたので、教科書や資料集等の教材・教具を学校に置いていくことを指導している。1クラスあたりの児童数が多い学級では、一人1個のファイルフォルダを購入し、教室後方のロッカー上に配置し、そこに教科書等を収納している。児童数が少ない学級では、教室に据え付けのロッカーに収納している。

監査対象校(園)	千束小学校、千束幼稚園
監査実施日	令和5年2月14日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長、園長(校長兼務))	
千束小学校	
Q	コロナ禍での体力の心配は。
A	体力は心配していたが、日常的にランニングを取り入れているので、体力テストも数値が落ちているという結果は出ていない。休み時間に外で遊ぶ児童も多かったので、思ったほど体力低下にはつながらなかった。
Q	道徳授業に力を入れているが、成果は。
A	アンケート調査を年2回取っているが、自分を大切にしているか、友達を大切にしているかという項目は、割と高い評価なので、心の育成には役立っていると考えている。
Q	Well-Beingの理念の実現について、どのように考えているのか。
A	「ありがとう、やってみよう、ありのままに」を3本柱にしたが、これなら、児童にもわかりやすく伝えられると考えている。今わからなくても、将来、中学生・高校生になって、思い出してくれたら、実を結ぶのかなと考えている。
Q	学校図書館の意義をどのように考えているか。
A	「読書センター」として、蔵書の管理や児童への読書活動の推進の場、また、「学習センター」として、教育課程にそった学習資料の提供、及び健全な育成の場と考えている。児童の身近に、実際に手に取って読むことができる書物があるということが重要。本の福袋他、行事本の紹介を通して、本に触れる喜びを味わわせている。
Q	置き勉、プリント配布のオンライン化の実施状況は。
A	中学年より上の学年では、毎日使わない副読本や資料集などは学校置きにしている。また、時期や行事の兼ね合いによっては、クラス裁量で行っている。プリント類については、ホームページにアップする等の工夫をしている。
千束幼稚園	
Q	コロナ禍の影響は。
A	幼稚園は、園児数も少ないせいか、閉鎖もなかった。濃厚接触者で休んだ教員が1名いたが、あまり影響はなかった。

監査対象校(園)	石浜小学校
監査実施日	令和5年2月9日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長)	
Q	教育方針の重点目標等で「伝え合う活動の充実」とあり、力を入れていると思うが、どのような活動か。
A	自分だけでは学びが深まらない場合もある。伝え合う活動は、必ず自分の考えを発表する場を設け、授業の中に入れて活動するようにしている。異学年交流でも、様々な活動の機会と時間を与えている。
Q	コロナ禍で児童の体力は落ちているのか。
A	それ程落ちているようには感じない。休み時間には、みんなよく遊んでおり、校庭も区内では広い方なので、みんな走り回っている。課題は持久力と感じていて、持久走大会を昨年度から始めている。縄跳びも集会や体育の授業とタイアップして行っている。今は、長縄を使って、児童が連続してどんどん跳べるように力を入れている。
Q	教育方針の重点目標等で「革細工制作の充実」とあるが、工房のようなどころで行うのか。
A	学校内で指導している。担任は、夏休みの期間に研修センターに学びに行く。専門家が児童に直接教えるのではなく、教員が教えている。新しく来た教員は、必ず研修に参加している。
Q	ユニバーサルマナー教育の推進はどのように行われているのか。
A	障害者や高齢者の方々が、住みやすい街にするためにどうしていくかということ学習していく。自分たちが街を歩いてみて、「路上駐輪があったら、目の不自由な方が危ないね」というポスターを作る等、共に生きるということを総合的な学習の時間でテーマにして活動を行っている。誰もが住みやすい共生社会を目指して、例えば、点字ブロックのところには立たないとか、児童に意識できるように進めている。
Q	学校図書館の意義をどのように考えているか。
A	本に親しむとともに、語彙を増やし、表現力を高める。書籍で調べ学習を行い、新しい知識を身に付け、思考力を高める。物語を楽しみ、登場人物の心情等、想像力を豊かにする。タブレットやゲーム等の電子機器の活用が増える中、心を落ち着かせて自分のペースでじっくり取り組める、紙媒体の書籍のよさを味わえる貴重な場である。

監査対象校(園)	金竜小学校、金竜幼稚園
監査実施日	令和5年2月14日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長、園長)	
金竜小学校	
Q	教育方針の重点目標等で「文学的文章の読み取りを通じた読解能力」とあるが、きっかけはどういうものか。
A	今年度で3年目。学力のベースになるのは、国語力・言語能力というところからスタートした。読書離れもあり、文学的文章の良さ、心を動かされ、感動する物語というところを中心に読み取りの能力を育てるとともに、児童の心の面も育てたいというところがきっかけになり、始めた経緯がある。
Q	ビオトープでの体験で、感じられることは。
A	日頃の活動の中で、緑とか池とか目にいく回数が多いと思う。野外活動の先生が巣箱を設置することで、普段追わない鳥の動きを追ったり、巣箱の中の卵を見たり、普段できない活動で貴重な体験だと思う。
Q	給食の献立が変更になったと聞いたが、その経緯は。
A	2月の献立作成後も、魚などの生鮮品や乾物・缶詰等の食材全般の値上げが継続していること、また、3月の卒業・進級に向けた行事献立(お祝い食材を使用した特別な内容)を確実に実施したいと考えたことから、2月の支出を若干抑え、デザートを提供回数を減らす献立変更をした。今後も、食材の物価動向を注視するとともに、保護者の不安につながらないよう慎重な学校給食の運営や適正な献立作成に留意していく。
金竜幼稚園	
Q	親子での栽培活動を実施しているということだが、フルタイムで働く保護者には、どのような配慮をしているのか。また、行事やPTAなど保護者の様々な負担についての軽減はどのように考えているのか。
A	降園時、お迎えの時間に合わせて植えられるようにしている。保護者の負担の軽減については、集まる回数を減らしたり、行事を希望制にしたものもある。保護者会はオンライン開催も行った。
Q	コロナ禍で園児のコミュニケーション能力や体力が落ちたと感じるか。
A	一昨年あたりは友達とぶつかることが多く、避けようとするが、避けきれないこともあった。去年・今年については、体力が低下しているという感じはしない。

監査対象校(園)	浅草中学校
監査実施日	令和5年1月31日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長)	
Q	コロナ禍で友達づきあいには、苦勞したのではないか。
A	なかなか、生徒同士のつながりが出来ず、苦勞した。学年によっては、大縄跳びの大会を密にならないように、工夫してやってみた。少しずつ生徒たちも打ち解け合ってきたように思う。ただ、企画した行事はほとんどやれなかった。
Q	実践力のある人間を育てるとはどのようなものか。
A	道徳の中で学んだことを自分の気持ちの中だけではなくて、普段の生活や行事・部活の中でいかすことが大事と実践していく。人に波及するように取り組んでもらいたいという思いがある。浅中しぐさ、授業前後の挨拶を日頃から浸透させるように20周年の生徒会が作った。
Q	コロナ禍の影響は1年生、2年生、3年生で違いはあるか。
A	今年の1年生は、けっこういろんなことが出来た。今の3年生はコロナ禍の最も影響を受けた時期からスタートし、ほとんど何もできなかったが、少しずつできるようになってきた。今はいろんなことができるようになり、よかったと思っている。去年、一昨年の生徒は、やりたいことが出来ずに終わってしまったところもあり、残念に感じている。体育館に全員が入れないので、後輩が先輩の姿を見られないこともあった。
Q	学校経営の中の主体的学習の体得は難しいテーマだと思うが。
A	年度当初に先生方に狙いと振り返りで、授業の中で対話をするすることで考えを深めていく時間を多めにとるよう話しており、生徒も力が伸びてきている。ただ、コロナ禍では、対話式授業も難しかった。振り返りにより授業と授業のつながりができて、生徒に次への意欲を持たせるのが、主体的学習になっていくと考える。
Q	魅力ある教育活動の推進で塾講師を招き放課後学習を行っているが、対象者と導入の効果、受講者数や実施回数についてどうなっているのか。
A	対象者は、1・2学期は2・3年生、2・3学期は1・2年生、募集は1年生は12月に2・3年生は1学期始めに行っている。受講者数は、1年生30名、2年生21名、3年生は27名で実施回数は年間24回である。受講した生徒は、「前よりも分かるようになった」という回答が9割を超えるなど、効果があるものと考えている。また、放課後学習を実施しない日も含め、毎週水曜日は部活動を実施せず、学習の日としている。このことにより、生徒が学習に専念することができている。

監査対象校(園)	桜橋中学校
監査実施日	令和5年2月9日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長)	
Q	生活指導の充実で相談件数が増加しているが、どのような内容か。
A	スクールカウンセラーの相談件数が増加している。相談内容は、一時的な友達関係で悩む生徒、やや不登校傾向の生徒、登校を渋る生徒が、スクールカウンセラーの日に相談に来るといった例が多い。
Q	特別活動の活性化で、がん教育とあるがその内容は。
A	今年度実施した。内容は、都立駒込病院のドクターに講演をお願いした。内容は、がんの症状とか、早期発見のための検診の受診について、検診の受診率等の話があった。
Q	自己肯定感が低い、少ない生徒については、どのようなことを考えているか。
A	勉強について自信のない生徒、不得意な生徒が多いと思う。自己肯定感を上げるために、学習指導については、先生方に丁寧にやってもらう。授業については、桜橋スタディスタイルで、まずしっかり目標を示し、自分たちで考えたり、思考を広めたりする場面を作り、最後に振り返りをし、身につけさせる。このようなスタイルを人権教育の中で作った。また、基礎基本の習得を図るため、学習コンテストを実施している。計算とスペリングと漢字の学習を朝学習など学年で取り組み、テストをやって優秀者を朝礼で表彰している。やればできるという気持ちを与えられればと考えている。
Q	地元との関係はどうか。
A	今年は、桜祭りを3年ぶりにやる。そこに吹奏楽部が出演するので、地元とのつながりができる。桜祭りがあった時は、本校からお神輿も出たりしていたが、様々な面でコロナ禍の影響でダメージを受けた。
Q	置き勉、プリント配布のオンライン化の実施状況は。
A	置き勉については、各教科の資料集等の教材、5教科以外の技能教科の教科書等で実施している。プリント配布のオンライン化は情報配信システム SumaMachi を活用し配信している。今後、ホームページの掲載等も含め、更に多くの配布物のオンライン化を検討している。
Q	生徒指導の充実で、スクールカウンセラー用の教具とあるが何を購入予定か。
A	参考図書を購入を予定している。

監査対象校(園)	駒形中学校
監査実施日	令和5年2月6日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 校長)	
Q	教育方針の重点目標等の中で自らの問いを引き出す授業実践とはどういうものか。
A	自己の中での何故という問いかけ、考えさせる問いかけの発問を授業の中に入れていく、そのことで生徒たちが自分でどうしてだろうと考える。主体的な学びも生徒たちがなんでだろうと思えば、自分で学ぶが、その疑問が無いと、結局これを覚えなさいとなる。教員には発問を工夫して生徒に提示し、自ら学び問いを持つことで、どうすればと考え習慣になれば、主体的なまなびのきっかけになる。
Q	駒中ステディとは何か。
A	家庭学習・宿題のことで、教科ではなく学年で出している。全クラス、今週は数学とか、国語とか出されたテーマを家でやって、翌週教科によってはテストをし、家庭学習と基礎学力の定着を図るための取り組みである。タブレットを持ち帰っているの、タブレットとどう結びつけられるかが、今後の課題である。
Q	多くの教員で見守る授業とは。
A	数学と英語で少人数授業をやっていて、国語・数学・英語については、区の学力向上推進ティーチャーが補助でついている。少人数授業をやりながらさらに学力向上推進ティーチャーもついて生徒に対しての授業を細かく進める。保健体育は都からの講師もつけていて、一人が安全指導をやりながら、一人は技術的なアドバイスをするなどの形で対応している。
Q	魅力ある教育活動の放課後学習教室の具体的な教科・日数について、また、対象者にどのように声掛けをするのか、対象者以外が受講したい場合はどうするのか。
A	今年度は、国語・数学・英語の3教科で、それぞれ週1回で約2時間で実施している。基本的に、当日申請で参加できるようにしているが、学年・教科担当の教員が、補充学習が必要と思われる生徒には、参加の声掛けをしている。基礎力の定着が少しずつ見られるようになっている。
Q	アンガーマネジメントといじめ防止出張授業について、それぞれどのような講師をお願いし、また、取り組んだ理由は何か。
A	アンガーマネジメントは、アンガーマネジメント協会の方が講師として来校している。対人関係によるストレス等から生まれる怒りの感情をコントロールするスキルを身につけるために行っている。いじめ防止授業は、人権尊重教育の観点から、いじめ防止に取り組んでいる弁護士を昨年度より講師として招いている。いじめによって、被害者・加害者両方の立場から、いじめの後の大変な状況について、そこから、いじめを受けていると思ったらすぐに相談すること、いじめは絶対にやってはいけないこと等の話があった。

7 まとめ

(1) 事業所

各事業所ともコロナ禍の中で、予定していた事業や行事などの中止や縮小、施設の休止、利用自粛などで、区民生活に大きな影響があったが、各事業所の事務事業は概ね適正に行われていた。そのような中、区民事務所でのキャッシュレス決済、オンラインによる区民館の予約、マイナンバーカードの事務など新しいICT技術の導入により窓口事務も変わりつつある。

また、各施設の建替え、大規模改修は徐々に行われているが、老朽化している施設では故障や不具合などが頻発している。台東区施設保全計画を考慮し、定期点検などによって是正が必要な個所は施設利用者の安全のためにも早急に対処し、施設の維持管理に努められたい。

各事業所においては、さらなる区民サービスの向上のため事務内容の見直しや改善の取り組みを推進されたい。

(2) 小学校、中学校、幼稚園

各学校等においては、教育目標と経営方針に基づき、コロナ禍の難しい中でも、基礎学力の定着や体力の向上、豊かな人間性の育成といった様々な課題に取り組み、教育内容の充実に努めており、校長等管理職のリーダーシップのもと、各校・園においてそれぞれ特色のある活動が行われていた。

また、出勤・退勤の人事管理システムの導入により、各教職員の勤務時間等も把握できるようになったが、長時間労働にならないよう、適切に各教員の負担を減らし、働き方改革について教育委員会とともにすすめていくことをお願いしたい。

情報化や人工知能など技術革新が急速に進む時代では、子どもたちが主体的に物事に取り組む姿勢が大切であり、自分たちを取り巻く様々な社会課題に向き合い、解決する能力がより一層必要になってくる。

各学校等においても、多文化共生の視点や、共働き世帯の増加、デジタル技術の発展などに合わせて、様々な保護者への伝達手段のツールとしてのオンライン化等をはじめとした時代の変化にあわせた対応も重要と思われる。

今後とも、家庭や地域等との連携を図りながら、台東区の子どもたちが生涯にわたり学び続ける意欲とこれからの社会を生き抜く力を身に付けられるよう、教育環境の充実に向け全力で取り組まれていくことを望むものである。